

## 翻刻『院勝本石清水八幡宮寺略補任』(二)

生 井 真 理 子

はじめに

本稿は、石清水八幡宮の「権別当東竹准僧正」召清が、万治二年(一六五九)に書写、同三年(一六六〇)に校合を行なったと思われる院勝本『石清水八幡宮寺略補任』(石清水八幡宮所蔵・石清水八幡宮文書「椰之部三」、以下『略補任』)の翻刻である。今回は、円融天皇の天禄元年(九七〇)から後冷泉天皇の治暦四年(一〇六八)までの期間である。

翻刻の方法については前回の(一)と同様で、人物名を大文字にしたのは底本どおりである。割注の部分は【】で示した。本来ほとんどの割注は人名などのすぐ下に半行の細字で記されるが、ここでは文字数の都合上、見やすさを優先した。

傍注に片仮名で「イ」とあるのは異本校合の際の異本の記述を表

翻刻『院勝本石清水八幡宮寺略補任』(二)

すと見られるので、できるだけその表記に近い位置に翻刻した。年号と補任された人名はゴシック体で表記したが、注記の中の人名は明朝体で区別している。年号には便宜のために西暦を加えている。

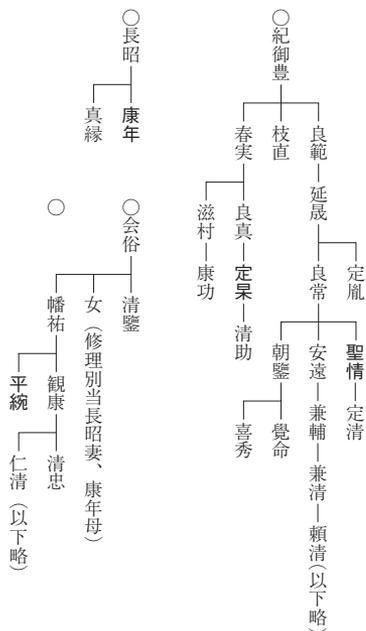
文中の○は、原文でも読めない字が記されている場合で召清が書写段階でそのように表示しているものであり、●は字を塗りつぶしている場合である。寛弘二年(一〇〇五)の修理別当貞親の項では、●は書き間違いで塗りつぶした可能性があり、寛徳元年(一〇四四)は書いたものの「召云字不見」と細字で注がある。

なお、翻刻するにあたって気づいたことで、覚え書き程度の解説を少々加えておきたい。

たとえば、院勝本『略補任』では定胤・暦雅と表記する二人の人物は、尊卑分脈の「紀氏系図」では定弼・摩雅、群書類従本「紀氏

系図」では定弼・麻雅と表記されている。しかし、統群書類従本「石清水祀官系図」や、管見に及んだ他の石清水祀官系図の諸本ともに、『略補任』とみな同じ定胤・厩雅になっている。このように、人名表記の異同は他の史料に当たるときに便宜の上でも不自由な問題となるので、活字になっているものとの異同が目立つ聖情(第13別当)・平統(寺主)・康年(第16別当)・定果(第4検校)の四人について、参考のために祀官の系図と表を作成した。ただし、幡祐は会俗の子とする系図(統群書類従・桐五十一、十一)と別立てにする系図(桐五十二、十六)がある。ゴシック体で表記したものが、今問題にする四人である。

【石清水祀官家系図】



【人名表記比較表】

院勝本『石清水八幡宮寺略補任』	聖情	定果	平統	康年
小寺家本『石清水八幡宮寺略補任』	聖情	定果	—	康年
『石清水八幡宮寺略補任』断簡(楠三十八)	聖情	定果	—	康年
『桐五十一』石清水八幡宮祀官系図	聖情	定果	平統	康年
『桐五十一』石清水八幡宮祀官系図	聖情	定果	平統	康年
『桐五十二』八幡宮寺祀官并俗官系図	聖情	定果	平統	康年
『桐五十六』八幡宮寺祀官系図	聖情	定果	平統	康年
『石清水八幡宮史』	聖情	定果	平統	康年
『石清水祀官家系図』(活字)	聖清	定果	平統	康年
統群書類従『石清水祀官系図』(活字)	聖清	定果	平統	康年
尊卑分脈『紀氏系図』(活字)	聖清	定果	平統	康年
群書類従『紀氏系図』(活字)	聖清	定果	平統	康年

小寺家本『略補任』は権別当・検校の時は聖情、別当の時は聖清と書くように表記に揺れがある。上記のもので内容が江戸時代まで書かれているのは、小寺家本『石清水八幡宮寺略補任』、「桐五十一」石清水八幡宮祀官系図、『石清水八幡宮史』所載の「石清水祀官家系図」である。また、「桐五十一」石清水八幡宮寺祀官系図「桐五十一」石清水八幡宮祀官系図「桐五十二」八幡宮寺祀官并俗官系図「桐五十六」八幡宮寺祀官系図の四本は、石清水八幡宮所蔵で桐の箱に収められていることによる分類番号と表題であり、東大史料編纂所でも同じである。ただし、断簡『石清水八幡

宮寺略補任』（補三十八）については、東大史料編纂所では「石清水文書別口三十八」（影写本）「石清水八幡宮補任記」の名で、インターネットを通じてデータベースで検索、イメージ画面で閲覧することができる。

ここに掲げるのは石清水八幡宮所蔵のすべてではないが、今ここで表に掲げた範囲では、活字本を除き、鎌倉末期頃まで終わるものが、みな「聖情・平統・康年・定果」とするので、おそらくは、字がよく似ているために、書写段階で「聖清・平統・康平・定果」に変化したかと推測される。特に平統の場合、『略補任』では「平縁」とも記されることが多いことから見ても、平統とは認識されていなかったことが確実である。なお、天延元年（九七三）には権上座の項に「平縁」、寺主の項に「平統」とあってまぎらわしいが、平縁は寺任権上座であった。寺任は宮寺での補任で、官符は朝廷に任じられたものであるから、官符寺主の方が格は上になる。したがって、この年に寺任権上座であった平統⇨平縁は、官符寺主に任じられたので、二人いるかのように見えるのである。寺任権上座に関しては、永観二年（九八四）、暦雅が官符権上座に任じられて以降、『其後不書寺任権上座』とあるように、この年以後、『略補任』には寺任の権上座に補せられた者の名前は記されなくなる。

小寺家本『略補任』は検校・別当・権別当・修理別当・俗別当・

神主の代々の補任を記したもので、編年方式の院勝本『略補任』と構造が異なる<sup>①</sup>。が、院勝本『略補任』を補う役割を果たしてくれる面がある。前回の翻刻の範囲に入るが、院勝本には第5代目の在庁俗別当「当氏」の記載がない。小寺家本には「当氏 延喜十三」とあって、院勝本の書写時の脱落が考えられる。在庁俗別当については、石清水祀官系図の良常の項に、「天慶六年五月廿八日」に俗別当に任ぜられたことに關して、たとえば「桐五―十六」の祀官系図には、

辨俗別當、史俗別當、在廳俗別當、如此被定置。良常以前、在廳俗別當七人也。所謂繼成、益雄、常澤、喜雄、當氏、滋峰、等生等也。良常氏俗別當始也

とあって、統群書類従本、「桐五―十二」、「桐五―十一」にも同様の注がある。小寺家本の記載はこの記事に合うからである。また、史俗別当については、小寺家本と比較すると、正暦二年（九九二）閏（壬）二月二十二日任の「国平」が脱落している。こういった場合、「小寺家本」として、翻刻の表内に注記することとした。さらに、小寺家本では天曆の史俗別当「齋口」就任に続くのが「行高」「是高」の二名であるが、院勝本では両者が欠落している。長保三年（一〇〇二）の「奉親」の補任後、康和五年（一一〇三）の「盛仲」の補任まで、間に時期は不明ながら「義賢・孝信・祐俊」の三

人の名前が入るが、これらもすべて院勝本には記載されていない。入手資料の差か、書写時の脱落かということになるが、就任時期が不明では、院勝本のような編年タイプでは書き入れる場所に迷うことになる。

誤記については、天元三年(九八〇)の権都維那の項では「任清」とするが、前後から判断して「仁清」が本来であろう。(＊仁清力)の注記は筆者によるものである。「任清」という人物は実在するため、特に注をつけた。康平五年(一〇六二)の清秀の注に【成清子】とあるのも、「清成子」の誤記である(成清という人物も実在する)。

院勝本『略補任』の編集過程を伺わせる記述も時折見られる。正暦二年(九九一)の修理别当康年の項で、「修理别当補任云」とあり、「長昭正暦三年正月廿八日不書長昭其前入滅歟」の部分はその引用かと思われる。作成に際して『修理别当補任』という書を利用してののである。その他、長保四年(一〇〇二)の権上座の与生の項に、「四月五日成文云権上座」、翌年の長保五年の同項には「三月五日成文不云権上座然此及与生死去歟」という注がつけられる。何かの記録か、文書を見て「四月五日」の文書には与生が権上座として名前があるから、この年に補任されたか、という意味であり、翌年は三月五日の文書には権上座についての記載がなく、与生はそ

れまでに死去したか、という思案であろう。長和二年(一〇一三)の権别当貞親に関しては「二月十日官符」と、権别当補任が朝廷に認められて官符を得ているはずなのに、「三月八日成文不書権别当位所如何」と、文書では権别当の位置の所に彼の名前がないことに疑問を抱いてもいる。このように複数の文書・記録類から情報を得て『略補任』を作成していく編者の地道な努力を伺うことができる。

なお、末筆ながら、貴重な文献の閲覧を快く許可してくださった石清水八幡宮、ならびに、数々のご教唆と協力の労を惜しまず取ってくださった石清水八幡宮の田中君於研究員・西中道禰宜、及び小寺家本『石清水八幡宮寺略補任』閲覧に便宜を図ってくださった八幡市教育委員会の竹中友里代氏(現在、京都府立大学文学部特任助教)には、この場を借りて心より御礼申し上げます。

注

- ① 徳水健太郎氏「石清水八幡宮寺略補任」について(上)〔下〕(『早稲田大学高等学院研究年誌』54・55号、東京、二〇一〇・二〇一一年、165頁以下・76頁以下)に、解説と翻刻がある。なお、既述の史俗别当「盛仲」は、こちらでは「威仲」と翻刻しているが、原本では「盛仲」と読める。

石清水八幡宮略補任

(\*裏書) 萬治二年季秋中旬令書寫畢 萬治三【庚子】歲七月十日校合終

弘安二年四月 日撰之

院勝判在

三網(裏書) 上座	檢校 權上座	別當 寺主	權別當 權寺主 院勝官位初 權寺主法眼	修理別當 都維那	俗別當 權都維那	神主
圓融院	村上子 守平	治十五年	母同上			
天祿元 (970)	定泉	貞芳	光譽	貞坤	仁垂 朝鑒	
法儼	平縁	千覽	神湛【元五師】 寺任 貞坤蒙都維那官符之 替			
二 (971)	定泉	貞芳	光譽		史 以方【了行方】 【二月十九日】 弁 輔正 【十二月廿六日】	
法儼	平縁	千覽	神湛	貞坤	仁垂	
三 (972)	定泉	貞芳	光譽			
法儼	平縁	貞坤【元都維那】 五月五日官符 同月廿一日奉行 千覽死闕		神湛 【元寺任權寺主】 五月五日 貞坤轉任寺主替	仁垂 朝鑒	

天延元 (973)	定果	貞芳	光譽	件神湛天曆二年補目 代自堂達	史 保在【二月廿日】	
法儼	平縁	平統 【元寺任權上座】 天祿四十二十九官符		神湛	仁垂 朝鑿	
二 (974)	定果	貞芳	光譽		史 良辰【二月廿七日】	
法儼		平縁 二月十五日奉行 超都維那神湛		神湛	仁垂 朝鑿	
三 (975)	定果	貞芳	光譽	神湛	仁垂	安遠【三月廿日】
貞元元 (976) 貞芳	定果	貞芳	光譽	神湛		安遠
法儼		平縁	仁垂【元權都維那】 寺任			
二 (977)	定果	貞芳 十一月廿六日入 為寺主平統被殺害 光譽【自權別當】 十二月五日官符 廿一日	光譽 聖情 【從寺任少別當】 十二月廿一日官符 光譽轉任別當替	神湛		安遠
法儼		平縁 依令殺害貞芳被禁獄	仁垂			

天元元 (978)	定泉	了於獄舍他界	光譽【清鑿子】	聖情	長昭 寺任 十二月七日官符	神賀【元目代】 貞元三年 寺任 朝鑿(召云此二字當作細字) 轉任少別當	安遠
法儼	貞善 貞元三年月日 寺任 元大五師 平緣轉任官符寺主替	神湛【元都維那】 七月廿日 官符 平統犯過闕替	仁垂	曆雅 七月廿日 官符 神湛轉任寺主替	神賀【元目代】 貞元三年 寺任 仁垂轉任權寺主替 件神賀者康保五年任 目代自堂達	仁清【元目代】 仁垂轉任權寺主替 件神賀者康保五年任 目代自堂達	安遠
二 (979)	定泉 三月廿七日行幸叙法 橋	光譽 三月廿七日行幸叙法 橋	聖情	良常 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
法儼	貞善	神湛	仁垂	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
三 (980)	定泉	光譽	聖情	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
法儼	貞善	神湛	仁垂	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
四 (981)	定泉	光譽	聖情	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
法儼	貞善	神湛	仁垂	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
五 (982)	定泉	光譽	聖情	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠
光譽	定泉	光譽	聖情	曆雅	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	神賀 三月廿七日行幸加階 從五位上	安遠

<p>依學師清照○ 師主貞觀寺座主延壽 內供 貞善 六月廿三日寺解 元權上座 法儼辭退替超越寺主 神湛</p>	<p>仁垂 六月廿三日寺任 【元權寺主】 貞善奉補上座替</p>	<p>神湛 光譽 七月一日辭退 聖情【良常子】 七月四日官符 自權別當【年五十九】</p>	<p>清忠【元勾頭】 寺任 仁垂轉任權上座替</p>	<p>曆雅</p>	<p>神賀 仁清</p>	<p>兼輔 【十二月十七日】</p>
<p>永觀元 (983) 聖情</p>	<p>六月九日定果入滅 異長德元年三月九日 入 光譽 七月四日官符 自別當任檢校始也</p>	<p>光譽 七月一日辭退 聖情【良常子】 七月四日官符 自權別當【年五十九】</p>	<p>朝鑒 【從寺任少別當】 七月四日官符 聖情轉任別當替 正四位下左中弁兼備 前權守藤原朝臣懷忠 左大史正六位上伴宿 祢正陳牒</p>	<p>神賀 仁清</p>	<p>安遠【六月五日】 在</p>	<p>兼輔 【十二月十七日】</p>
<p>二 (984)</p>	<p>光譽 曆雅 十二月廿八日初官符 元都維那 其後不書寺任權上座</p>	<p>聖情</p>	<p>朝鑒 專當兼五師 怡肇【元行事五師】 寺任 清忠轉任少別當【寺 任】替 与生【元勾當】 寺任 二人並任</p>	<p>曆雅</p>	<p>神賀 仁清</p>	<p>兼輔 【十二月十七日】</p>
<p>華山院 仁垂 十二月廿八日官符 元權上座 貞善遷任少別當替 右人依有過怠從寬和 元年不令交衆遂以申 補其替了</p>	<p>光譽 曆雅 十二月廿八日初官符 元都維那 其後不書寺任權上座</p>	<p>聖情</p>	<p>朝鑒 專當兼五師 怡肇【元行事五師】 寺任 清忠轉任少別當【寺 任】替 与生【元勾當】 寺任 二人並任</p>	<p>曆雅</p>	<p>神賀 仁清</p>	<p>兼輔 【十二月十七日】</p>
<p>冷泉一子</p>	<p>治二年</p>	<p>母贈皇后懷子</p>	<p>【伊尹一女】</p>	<p>觀鏡【元五師】 仁清蒙都維那官符替 一曰イ 十二月廿八日曆雅轉 任權上座替</p>	<p>兼輔 【十二月十七日】</p>	

二 (988)	仁垂	光譽 (987)	光譽 十一月八日行幸叙法 眼	聖情 十一月八日行幸叙法 橋	曆雅 【自權上座】 【不行幸 宣旨】 十一月八日宣下 同廿五日 官符 右人依為御祈師初度 行幸被抽賞也即日為 諷誦御導師云々但是 官任二人並任始也	仁清	弁 扶義【十二月五日】	
一 一條院	曆雅 懷仁	曆雅 治廿五年	母皇后詮子	【兼家二女】				
仁垂 (986)	光譽	聖情	朝鑒 与生	仁清	惟成 弁 【三月五日】	觀鏡 神賀		
寬和元 (985)	光譽 曆雅 七月廿一日奉行	聖情 神湛	朝鑒 与生 怡肇	仁清	觀鏡 神賀			師貞

仁垂	永祚元 <sub>丑</sub> (989)	光譽	聖情	朝鑒 曆雅	仁清	神賀 觀鏡	
神湛	神湛 擬補【元寺主】 仁垂不仕替	俗別當安遠子 師主台阿闍梨平高 与生 擬補【元權寺主】 曆雅轉任權別當替	仁清 擬補 神湛轉任上座替	貞親	貞坤親弟子 觀鏡【師主東大寺安 靜内供】 月 日擬補 元寺任權都那 仁清轉任寺主之替 右人未遂拜堂	神賀	
正曆元 <sub>寅</sub> (990)	光譽	聖情	朝鑒 曆雅	弁 扶義【永祚二】			
神湛	与生	仁清	貞親	神賀			
二 (991)	光譽	聖情	朝鑒 曆雅	康年 七月 日寺任 修理別當補任云 長昭正曆三年正月 廿八日不書長昭其 前入滅歟	〔小寺家本 史 國平 正曆二壬三二廿二〕		
神湛 十月十七日官符	与生 十月十七日官符	仁清 十月十七日官符	清達 七月 日寺任 与生補官符權上座替	觀鏡 十月十七日官符	神賀		
三 (992)	光譽	聖情	朝鑒				

神湛	与生	仁清	貞親 清達	觀鏡	清壽【元目代】 【自堂達任目代】 【七月 日寺任】 神賀遷任修理檢校替 康功【元五師】 【七月 日寺任】 觀鏡蒙都維那官符替 平壽【元目代】 【七月 日寺任】 已上三人並任始也
四 聖情 (983)	光譽	聖情	朝鑒 曆雅	觀鏡	
神湛	与生	仁清	貞親 清達	觀鏡	清壽 康功 平壽
五 (984)	光譽	聖情 六月十一日辭退 曆雅【貞芳子】 七月七日宣旨	怡肇 【從寺任少別當】 九月十一日官符 曆雅轉任別當替	觀鏡	
神湛	与生	仁清 右人未遂拜堂	尋慶【元目代】 寺任 貞親 清達 尋慶 已上三人並任	觀鏡	
長徳元 (985)	三月九日光譽入 聖情	曆雅 八月廿二日入	康年 【從寺任修理別當】		安遠 十月廿一日行幸加階
					兼輔 十月廿一日行幸加階

<p>神湛</p>	<p>朝鑒 同日行幸叙法眼</p>	<p>廿一イ 十月七日官符 【自前別當】 長徳元十七官符 同月廿一日行幸叙法 橋</p>	<p>朝鑒【良常子】 十一月一日官符 朝鑒轉任別當替</p>	<p>神主滋村子 康功 【元寺任權都維那】 四月寺任或四月五日 官符五月日寺解 觀鏡死替 右人未蒙官符之間補 替了 長保三年補寺任權上 座云々</p>	<p>正五位上 惟久【元行事五師】 寺任 安能【元五師】 寺任 已上二人並任</p>	<p>從五位上</p>
<p>二</p> <p>(996)</p>	<p>聖情</p>	<p>朝鑒 清壽【元權都維那】 五月 日寺解 五月三日死 仁清死闕 件清壽貞元三補目代 白堂達</p>	<p>貞親 清達 尋慶</p>	<p>真縁 十一月三日官符</p>		
<p>神湛</p>	<p>与生</p>	<p>清壽 長徳三年四月九日夜 為強盜被害了</p>	<p>貞親 清達 尋慶</p>	<p>康功</p>		
<p>三</p> <p>(997)</p> <p>朝鑒</p>	<p>聖情</p>	<p>朝鑒 蒙釐務 宣旨 別當朝鑒失面目 右人未遂拜堂已上 怡肇康年加寺任清忠 三人也 依別勅元寺解文官符 從傳灯大法師位補權 別當之由所載也</p>	<p>康年</p>			

神湛	与生	清助 【元寺任權上座】 四月 日寺解 清壽死闕替 四月九日夜為強盜殺害	貞親 清達 尋慶	惟久 【元寺任權都維那】 四月 日寺解 康功停任替	喜秀【元行事五師】 四月 日寺任
四 (998)	聖情	朝鑾 正月廿一日辭退 八月廿八日入 康年 五月廿一日官符 自權別當長徳三年蒙 寺務宣旨仍別當朝鑾 俄辭退	貞親 清達 尋慶	真縁 七月 日入 与少別當清達有座論 遂不着座	安遠 九月依病出家入道 云、
清助 十一月 日擬補 【元寺主】 神湛死闕替 七月六日入未遂拜堂	与生	清助 四月廿六日官符 六月廿二日奉行 安能 【元寺權都維那】 十一月 日寺解 清助轉任上座替	貞親 清達 尋慶	惟久 四月廿六日官符 六月廿二日奉行	康觀【元五師】 十一月 日寺任 賀憲【元五師】 已上二人同日 十一月 日寺任 清興【元五師】 十二月 日寺任 宮寺成文清興一人加 康年別當時○書此職
長保元 (999)	聖情	康年【長昭子】	貞親 清達 尋慶	惟久	情禪【元五師】 十二月 日寺任
清助 【師主定助律師】 【定杲親弟子】 六月十四日官符	与生	安能 六月十四日官符 九月廿七日奉行	貞親 清達 尋慶	惟久	

九月廿四日奉行

二 (100)	康年	聖情	康年	尋慶 【從寺任權寺主】 八月五日官符 康年轉任別當替 十二月三日拜堂 奉行怡肇亦任	貞親 【八月五日官符】	弁 信順【十月二日】	
三 (101)	尋慶	聖情	康年 七月廿七日入 尋慶 七月廿五日依康年讓 寺解文八月五日宣下 超越怡肇	怡肇 尋慶 已上四人並任	史 奉親		
四 (102)	尋慶	聖情	安能 十一月 日辭退	怡肇	惟久	弁 方道【四月廿七日】	
清助	與生	與生 四月五日成文云權上座		惟久			

<p>五 (1003)</p>	<p>聖情 三月四日行幸授法印位</p>	<p>尋慶 三月四日行幸叙法橋</p>	<p>清忠 三月五日官符 自寺任同職但停止件 職号前少別當已上二人並任 尋慶輔任別當替 十二月廿一日拜堂奉行</p>	<p>在 兼輔【三月四日行幸宣旨】 自神主從五位上同日加階正下</p>	<p>兼任【三月四日行幸宣旨】 自權俗別當同日采爵</p>
<p>清助</p>	<p>与生 三月五日成文不云權上座然此及与生死去歟</p>		<p>怡肇 十一月廿五日入右人依寺訴未拜堂 【二人並任也】 定清 【自寺任少別當】 【怡肇替】 十二月十三日官符 件定清寺任權上座經六ヶ年輔少別當</p>	<p>惟久</p>	
<p>寬弘元 (1004)</p>	<p>聖情</p>	<p>尋慶</p>			<p>兼任</p>
<p>清助</p>	<p>惟久 長保六三廿三官符 与生不仕替 元都維那 六月廿七日奉行 惟久康功朝助三人一</p>	<p>康功 【元寺任權上座】 三廿三日 官符 安能辞退替 件康功不拜堂着座而入</p>		<p>朝助 【元寺任都維那】 三月廿三日 官符 惟久轉任權上座替 六月廿七日奉行</p>	

二 (1005)	聖情 紙官符	尋慶	清忠 定清	貞親 八月廿三日惟久任官符【始也】少別當【自同權上座】仍少別當判●者書貞親之上但座著者屬次云、貞親座上也	兼任
清助	平壽 八月廿三日官符 元權寺主 惟久轉任少別當替 九月廿三日奉行	清興 清興【元寺任權都維那】八月廿三日官符 康功死闕 九月廿三日奉行	頂覺 【元寺任權上座】 八月廿三日官符 平壽轉任權上座替 九月廿三日奉行	朝助	幡轉 【寺任 元五師】 住慶【寺任】 件兩人之年記云補日 不分明
三 (1006)	聖情 宿遠 十二月廿五日官符 元權上座清助死闕 平壽轉任上座替 元寺任同職	尋慶	清忠 定清	朝助	兼任
四 (1007)	聖情 宿遠 十月十日奉行	尋慶	清忠 定清	朝助	兼任
五 (1008)	聖情 宿遠 十月十日奉行	尋慶	清忠 定清	朝助	兼任
六 (1009)	聖情 宿遠	尋慶	清忠 頂覺	朝助	兼任

平壽	宿遠	清興	頂覺	定清	朝助	紅契【元目代】 寺任 件紅契長保三年十二月 任目代自堂達	
七 (1010)	聖情	尋慶 二月九日臨時叙法眼 御祈勞	清忠 定清	清忠 定清	朝助		兼任
平壽 (1011)	宿遠	清興	頂覺	清忠 十二月廿六日入 定清	朝助		兼任
平壽	宿遠	清興	頂覺	頂覺	朝助		
三條院	冷泉一子 井 <sup>ノ</sup> 居貞	治五年	母贈皇后超子	【兼家女】			
長和元【壬子】 (1012) 尋慶	聖情	尋慶	定清	方道【寛弘九】			兼任
平壽	宿遠	清興	頂覺	朝助			
二 (1013)	正月廿日聖情入 異寛弘九正廿八云、 或廿日云、 定清 正イ 五イ 二月廿七日官符	尋慶 正月十八日入	貞親【自修理別當】 【定清替】 二月十日官符 十月十五日拜堂奉行 三月八日成文不書權 別當位所如何				兼任



	寬仁元 (1017)	敦成 <sup>5</sup>	元命 院救 【彰子】 【道長一女】	定海	定海	朝慶	兼任
宿遠	清興	定清 十月廿日臨時叙法眼	仁幡	朝助	朝助		
二 (1018)	清興	頂覺 寬仁二年四月八日入	元命 院救	定海	定海	朝慶	兼任
宿遠	清興	仁幡【元權寺主】 八月廿六日官符 頂覺死闕	元命 院救 朝助【元都維那】 八月廿六日官符 仁幡轉任寺主替	寬智 八月廿六日 朝助轉任權寺主替 十一月八日奉行	仁幡	仁譽 八月廿六日官符 朝慶死闕 十一月八日奉行	兼任
三 (1019)		定清	元命 自十一月十六日至同 四年六月三日一切經 書寫了 同十四日開講供養安 置宮中講師權律師定 基呪願權少僧都心譽 三礼別當法眼定清讀 師已講融頌唄内供念 緣散花權別當院救堂 達修理別當定海	定海	定海		兼任
宿遠	仁幡【清興死闕】 十月廿三日官符 元寺主	朝助【元權寺主】 十月廿三日官符 仁幡轉任權上座替	寬智【元都維那】 十月廿三日 朝助轉任寺主替	仁譽【元權都維那】 十月廿三日官符	慶忍【元目代】 十月廿三日官符 仁譽轉任都維那替 件慶忍寬和六年任目 代自勾當		

四 (1020)	仁幡	定清	元命 院救	定海	慶忍	兼任
治安元 (1021)	寬智【仁幡死闕】	定清	元命 院救	定海	慶忍	兼任
宿遠	元權寺主 十一月廿七日官符 正月廿八日仁幡入	朝助	師主東寺別當仁遍 仁譽【元都維那】 十一月廿七日 寬智轉任權上座替	慶忍【元權都維那】 十一月廿七日官符 仁譽轉任權寺主替	勝昭 十一月廿七日官符 慶仁轉任都維那替	兼任
二 (1022)	定清	定清	元命 院救	定海		兼任
宿遠	寬智 四月八日奉行	朝助	仁譽		勝昭 四月八日奉行	兼任
三 (1023)	定清 八月一日官符	定清 七月辭退 權別當元命寬仁三年 依蒙釐務宣旨也	元命 院救	定海		兼任
宿遠	寬智	元命 八月一日官符	慶忍		勝昭	
万壽元 (1024)	定清	朝助	院救	定海		兼任
宿遠 三月 日入	寬智	元命【賢高子】	仁譽	三月以後入滅歟		
二 (1025)	定清	朝助	院救	清成 勝昭【元權都那】 官符 慶忍死闕 但令任年月日 不見之間不書也		兼任



寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
六 (1033)	定清	元命	院救	清成	千覺	
寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
七 (1034)	定清	元命	平朝	清成	千覺	
寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
八 (1035)	定清	元命	院救	清成	千覺	
寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
九 (1036)	定清	元命	院救	清成	千覺	
元命						
後朱雀院	勝昭 一条三子 敦良	妙慶 治九年	平朝 母上東門院	清湛	千覺	
長曆元 (1037)	元命 長元十年也 三月九日官符	元命【自別當法眼】 【九日辭退】 清成【元命子】 三月九日行幸元命賞 宣下 同廿一日官符到来 自修理別當年廿八	院救 長元十年三月九日行 幸叙法橋權官蒙賞始 也 為正別當清成座上依 藤次也		兼任 長元十年三月九日行 幸加階正五位上	賴輔 長元十年三月九日行 幸加階
寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
二 (1038)	元命	清成	院救	清湛	千覺	
寛智	勝昭	妙慶	平朝	清湛	千覺	
勝昭 入【八月十三日以前 入敷】		妙慶	平朝	清湛	千覺	

三 (1039)	件人一生不犯聖人 三月廿一日定清入 異長元三三廿一入 云々	清成 十一月廿日依宮寺之 訴但馬守被配流了	院救	賴源 【元寺任權上座】	千覺	
寬智	妙慶【自同寺主】 七月廿一日官符 元寺主 勝昭死闕	清湛【元都維那】 七月廿一日官符 妙慶轉任權上座替	榮命 【元寺任權上座】 七月廿一日官符 平朝不仕替	清湛轉任權上座替	千覺	
長久元 (1040)	元命	清成	院救 五月 日入【五十三】	賴源	千覺	
寬智	妙慶	清湛	榮命 五月九日入【五十三】	賴源	千覺	
二 (1041)	元命	清成	院救 五月九日入【五十三】	賴源	千覺	
寬智	妙慶 七月十六日奉行	清湛 十二月十六日奉行	榮命 十二月十六日奉行	賴源 十二月十六日奉行 【生年廿六】	千覺	
三 (1042)	元命	清成	榮春 五月一日官符 自同少別當院救替	戒信 閏九月十日官符 自寺權寺主 年廿三 清成替	千覺	
寬智	妙慶	清湛	榮命	賴源	千覺	
四 (1043)	元命 十二月日依御祈禱之 勞別宣旨叙法印	清成 十二月日依御祈禱之 勞別宣旨叙法橋	榮春	戒信	千覺	
寬智	妙慶	清湛	榮命	賴源	千覺	



七 寛智 (1052)	妙慶 清成	清成	兼清 戒信	清成	清成	兼清 戒信	神元	清成	清慶	輔任
六 (1051)	八月廿九日元命於宇 佐弥勒寺入 【生年八十二】 八十一	清成	兼清 戒信	清成	清成	兼清 戒信	神元	清成	清慶	輔任
五 (1050)	二元命	清成	兼清 戒信	清成	清成	兼清 戒信	神元	清成	清慶	輔任
寛智	妙慶	清湛	神元 【元權都維那】 十一月十七日官符 兼命遷任寺任少別當 替	榮融 【元寺任權寺主】 十月十七日官符 千覺老耄替 十二月廿七日奉行 生年卅八歲二十三	清慶 【元寺任同職】 十一月十七日官符 神元轉任權寺主替	神元	清慶	清慶	清慶	輔任
四 (1049)	二元命	清成	戒信 八月八日官符	千覺 清秀【自寺權寺主】 【戒信替】 八月四日官符 【年十七】 忠慶 八月 日寺任 【自同權寺主】 依薦次与寺任少別當 交座	神元	神元	清成	清慶	清慶	輔任
寛智	妙慶	清湛	榮命	千覺	神元	神元	清成	清慶	清慶	輔任



二 (1059)	妙慶	清成	清成	清秀 【成清子】 (*清成子力) 兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	神元	忠慶		輔任【從五位上十二 月十五日位所】
三 (1060)	妙慶	清成	清湛	兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	神元	忠慶 清秀 榮融		輔任
四 (1061)	妙慶	清成	清湛 六月廿七日入 其後七年闕	法眼 兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	神元	忠慶 清秀 榮融		輔任
五 (1062)	法印 清成 四月廿七日行幸宣下 自別當法印【五十三】	清成	清秀 【成清子】 (*清成子力) 兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	法眼 兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	神元	忠慶	十二月十五位所 從四位下 紀兼任	輔任【從五位上十二 月十五日位所】
六 (1063)	妙慶	清成	清秀 年預一人令執行年中 之事云々 任中事等三綱別座即 定一人年預令執申年 中事	法眼 兼清【四月廿七日行 幸叙法眼】 自四月廿七日隱居被 超越于清秀之故也 戒信 四月廿七日行幸叙法 眼年四十三	神元	忠慶 榮融		輔任

	妙慶	三月晦日【甲午】於宿院河原始立午市經兩三年之後立別子市号子午市	十月七日入【生年五十四】	榮融		
七 (1064)	清成	清秀	兼清	忠慶		輔任
治曆元 (1065)	清成	清秀	兼清 神元	忠慶 榮融		輔任
二 (1066)	清成	清秀	兼清 神元	忠慶 榮融		輔任
三 (1067) 治曆三 十二月晦日寺解文所 載十一人也 權別當頼源 少別當明胤 修理別當清圓 上座妙慶 權上座神元 寺主榮祐 權寺主永因 都那源昭 權都那玄算 俗別當輔任 神主頼方 同四年正月十一日官	七月十三日 清成入【生年五十八】	清秀 寺任權官騰次交座而 十二月十五日御節已 着座職位次第云、	頼源【自少別當】 十二月廿九日宣下 年五十五 戒信	忠慶	弁 泰憲【九月五日】	頼方 【十二月廿九日】

符二月上旬到来 師主尋慶康年親弟子 妙慶【寛智死闕】 十二月廿九日 寺解 元權上座	神元【元權寺主】 十二月廿九日 寺解 妙慶轉任上座替 件人建立宝禪寺	榮融【元都維那】 十二月廿九日 寺解【四十七】 清湛死闕	永因 十二月廿九日 寺解	源昭 【元寺任權上座】 十二月廿九日 寺解 榮融轉任寺主替	玄算 十二月廿九日 寺解 清慶死闕	
四 (108) 妙慶 正月十一日官符 三月奉行	神元 正月十一日官符 三月十日奉行	清秀 子午市依下人狼藉事 停止云、 七月日下院宝殿新造 也	戒信 賴源 二月一日イ 【正月廿一日官符到 来】	清圓 正月十一日官符 忠慶	在 輔任【正月十一日】	賴方
榮融 正月十一日官符 三月十日奉行	永因 【元寺任權上座】 正月十一日官符 神元轉任權上座替 三月十日拜堂奉行	源昭 正月十一日官符 三月十日奉行	玄算 【元寺任權寺主】 正月十一日官符 三月十日拜堂奉行			